

神奈川県立のふれあいの村
指定管理者外部評価委員会
評価報告書

令和7年7月

1 委員会委員（◎は委員長、○は副委員長）

委員名	職業等	委員区分
◎野口 和行	慶應義塾大学体育研究所 教授	学識経験者
○高澤 厚子	特定社会保険労務士	労務識見者
甲斐久美子	公認会計士	経理識見者
野村 智	神奈川県小中学校校長会教頭会事務局次長	施設利用者
前川 裕一	(一社)日本ボーイスカウト神奈川連盟副理事長	施設利用者

2 スケジュール

令和6年10月18日	第1回委員会開催（選定基準等を協議）		
令和7年1月23日	第2回委員会開催 （足柄ふれあいの村・愛川ふれあいの村を現地視察）		
令和7年4月21日	募集開始（募集要項配布）		
令和7年4月21日	質問受付開始		
令和7年5月8日	募集説明会（足柄ふれあいの村）	参加団体	1団体
令和7年5月9日	募集説明会（愛川ふれあいの村）	参加団体	7団体
令和7年5月30日	質問受付終了		
令和7年6月16日	募集受付終了	応募団体	2団体
	（足柄ふれあいの村 1団体 愛川ふれあいの村 1団体）		
令和7年7月9日	第3回委員会開催（面接審査、採点及び評価等を協議）		

3 評価の実施方法

(1) 会議の公開・非公開について

会議は原則公開としたが、第1回委員会の「選定基準」について、第2回委員会の現地視察及び第3回委員会の「採点及び評価」等については、神奈川県情報公開条例第25条第1項第1号「非公開情報が含まれる事項について調停、審査、審議、調査等を行うとき。」に該当するものとして非公開とした。

(2) 書類審査、プレゼンテーションの方法について

神奈川県教育委員会教育局支援部子ども教育支援課において、資格審査及び申請書類の確認を行うとともに、第3回委員会において応募団体のプレゼンテーション及び質疑応答による面接審査を実施した。

(3) 外部評価委員会の得点の決定方法

面接審査の結果を踏まえ、選定基準に基づき、各委員による採点を行った後、委員全員の協議により委員会としての評価点を決定した。

4 選定基準

大項目	中項目	小項目	評価の視点	配点	指定の基準 (条例・規則)	評価を対象とする申請書類の該当箇所
I サービスの向上 (55)	(1) 指定管理業務実施にあたっての考え方、運営方針等	指定管理者としての基本方針等	○ 指定管理業務全般を通じた団体等の総合的な運営方針、考え方 ○ 業務の一部を委託する場合の業務内容等 (注) 委託とは、工事の請負等を含め、指定管理者が業務の一部を外注する行為を指す。以下同じ。	5	条例第5条第1号、第3号 規則第5条第2号	事業計画書 I-1
	(2) 施設の維持管理	施設及び設備の維持管理に関する業務	○ 環境整備（施設内の樹木管理・除草、清掃・美化、保健衛生管理等）についての実施方針 ○ 維持修繕（施設・設備の維持管理業務、敷地内工作物の維持管理業務、備品等管理業務）についての実施方針 ○ 防災・防犯等の安全対策（自衛組織の編成及び訓練の実施、対応マニュアルの作成、夜間警備）についての実施方針	5	条例第5条第3号 規則第5条第2号	事業計画書 I-2
	(3) 利用促進のための取組、利用者への対応、利用料金	自然体験活動の推進及びサービス向上のための取組等	① 自然体験活動事業の実施方針及び学校教育における自然体験活動の推進 ○ 年間を通じより多くの利用を図るために実施する自然体験活動事業の実施方針、内容等 ○ 学校教育における自然体験活動の推進に向けた考え方及び支援の方策（足柄ふれあいの村の場合には、不登校対策自然体験活動事業の実施を含む） ② サービスの向上や利用促進のための取組等 ○ 年間を通じより多くの利用を図るために行う広報・PR活動の内容等 ○ サービス向上のために行う利用者ニーズ・苦情の把握及びその内容の事業等への反映の仕組み等 ○ 手話言語条例への対応 ○ 施設の特性をより効果的に活かすために行う自主事業の内容及び料金等 ○ 利用料金等の設定、減免の考え方	20	規則第5条第2号	事業計画書 I-3
	(4) 事故防止等安全管理	日常時の安全管理及び緊急時の対応	○ 通常の指定管理業務を行う際の事故防止等の取組内容 ○ 事故・不祥事等の緊急事態が発生した場合や安全管理の妨げとなりうる事案を認知した際の対応方針 ○ 急病人等が生じた場合の対応（救急救命士等の配置、救命に関する職員研修等）	10	条例第5条第3号	事業計画書 I-4
	(5) 地域と連携した魅力ある施設づくり	地域との協力体制の構築等	○ 地域人材の活用、地域との協力体制の構築及びボランティア団体等の育成・連携の取組内容 ○ 地元企業への業務委託等による迅速かつきめ細かいサービスの提供に向けた取組内容	15	規則第5条第2号	事業計画書 I-5

大項目	中項目	小項目	評価の視点	配点	指定の基準 (条例・規則)	評価を対象とする申請書類の該当箇所
II 管理経費の節減等 (20)	(6) 節減努力等	節減努力等	$20 \times \frac{\text{「最低の提案額」と「積算価格から20\%節減した額」のうち、高い金額}}{\text{提案額（積算価格から20\%以上節減している場合は、積算価格から20\%節減した額）}}$ (注1)「提案額」、「積算額」は指定期間内の総額とする。 (注2)評価点は小数点以下切捨てとする。	20	条例第5条第5号	事業計画書II
III 団体の業務遂行能力 (25)	(7) 人的な能力、執行体制	人員配置及び業務委託の方針等	○ 指定期間を通じて効果的・効率的に指定管理業務を行うための人員配置等の状況 ○ 業務の一部を委託する場合の管理・指導体制の状況 ○ 指定期間を通じて安定して指定管理業務を行うための人材育成や職員採用の状況、労働時間短縮の取組や職場のハラスメント対策など労働環境の確保に係る取組状況	5	条例第5条第4号 規則第5条第1号	事業計画書III-7
	(8) 財政的な能力	財政的な能力	○ 安定した指定管理業務の実施を判断する指標としての団体等の経営状況、団体等の事業の継続性・安定性の度合い、団体等の事業の信頼性の度合い	5	条例第5条第5号	事業計画書III-8
	(9) コンプライアンス、社会貢献	諸規程の整備	○ 指定管理業務を実施するために必要な団体等の企業倫理・諸規程の整備、施設設備の維持管理に関する法規や労働関係法規などの法令遵守の徹底に向けた取組の状況（労働条件審査の実施予定など施設職員に係る労働条件の確認の有無を含む）	5	条例第5条第3号	事業計画書III-9
		環境への配慮	○ 指定管理業務を行う際の環境への配慮の状況 ○ 再生可能エネルギー電力の利用に向けた取組			
		障がい者等への配慮	○ 法定雇用率の達成状況等、障害者雇用促進の考え方と実績 ○ 障害者差別解消法及び神奈川県当事者目線の障害福祉推進条例に基づく合理的配慮など、「ともに生きるかながわ憲章」の主旨を踏まえた取組についての考え方 ○ 手話言語条例への対応			
		社会貢献への取組	○ 社会貢献活動等、CSRの考え方と実績、SDGs（持続可能な開発目標）への取組			
	(10) 事故・不祥事への対応、個人情報保護	事故・不祥事への対応、個人情報保護	○ 募集開始の日から起算して過去3年間の重大な事故または不祥事の有無ならびに事故等があった場合の対応状況及び再発防止策構築状況 ○ 個人情報保護についての方針・体制、職員に対する教育・研修体制及び個人情報の取扱いの状況	5	条例第5条第3号	事業計画書III-10
	(11) これまでの実績	これまでの実績	○ 指定管理施設と類似の業務を行う施設等での管理実績の状況 ○ 県又は他の自治体における指定取消しの有無	5	条例第5条第3号、第4号	事業計画書III-11

足柄ふれあいの村

5 評価結果

外部評価委員会において厳正な評価を行った結果、次のとおりであった。

順位	団体名（所在地）	大項目別点数			合計点
		サービスの向上	管理経費の節減等	団体の業務遂行能力	
1	株式会社アグサ （南足柄市）	47	20	20	87

6 提案概要及び評価の内容

提案者	株式会社アグサ
-----	---------

(1) 提案の概要

（利用者サービスの向上について）

【指定管理業務実施にあたっての考え方、運営方針等】

- 施設の設置目的や県の重点施策を踏まえ、利用の形態やニーズの変化に合わせて、
①家族や小グループのさらなる利用促進 ②学童保育などの放課後児童育成団体や部活動の地域移行に伴うスポーツクラブ等の利用促進 ③障がいの有無に関わらずふれあい活動を行える環境整備 ④増加する不登校の児童・生徒に対する自然体験を通じた社会的自立につながる支援を行う。
- 業務の一部委託にあたっては、南足柄市との「カーボンニュートラル・パートナーシップ協定」やBCP等を基準に、県内、とりわけ県西地域の中小企業の受注機会の確保に配慮して、業者を選定する。
- 食堂の運営について、地産地消や食文化等の食育、未病の改善の推進に加えて、すべての利用者への安全で快適な食の提供に取り組む。

【施設の維持管理】

- 自社の経験と技術を施設の維持管理業務に活かすとともに有資格者や専門知識を有するスタッフの配置を行い、効率的に業務を遂行する。
- 日常及び定期的な点検や小破修繕、劣化防止対策のこまめな実施により施設、設備、工作物の寿命を延ばす。
- 自社の持つ夜間における宿直業務の実績を生かし、自社直営による夜間宿直体制を実施し、宿泊利用者が安全・安心に利用できる環境を提供する。

【利用促進のための取組、利用者への対応、利用料金】

- 立地条件を活かして、季節ごとに、利用者の様々な属性、ニーズに合わせた特色ある自然体験活動事業を行う。（森に囲まれたコンパクトな施設での多様なプログラム展開、近隣施設との連携による事業展開など。）
- 学校教育における自然体験活動の推進として、教職員に対して準備段階から指導・助言や、情報提供を行うほか、新型コロナウイルス感染症により自然体験活動が一時的に休止したことで、教職員の技術継承が課題となっていることを受け、大学の知見等を取り入れた研修を事業化するなど、教職員のサポートを行う。
- 不登校対策として行う「きんたろうキャンプ」は「子ども対象」と「親子対象」の2形態を設け、専従職員を配置し、企画運営から当日プログラム指導・生活指導までを一貫して担当するほか、県内の教育支援センターと連携して教室支援を実施する。

- 学校への訪問、関係団体等への資料送付に加え、各種SNSを活用した広報活動を積極的に展開して施設情報や魅力を発信し、さらなる集客に向けて取り組む。
- 条例改正後の上限額に合わせて料金を設定する。

【事故防止等安全管理】

- 施設の特性を踏まえた傾斜地等の安全管理を行うほか、ハチやヤマビル等への対策をきめ細やかに実施する。
- 自然災害に備え、気象情報等の周辺情報を利用者に提供するほか、災害発生時等には利用者を適切に避難誘導できるよう訓練を実施する。

【地域と連携した魅力ある施設づくり】

- 地元企業として地域で培ってきた連携協力体制を施設運営に活かして、地域の団体や企業、農家等と連携したイベントの企画を行う。

(管理経費の節減等について)

【節減努力等】

(5年間総額)

指定管理料の提案額	638,782千円
県の積算額	645,235千円
節減率	1%

(団体の業務遂行能力について)

【人的な能力、執行体制】

- 管理的な職の経験を有し、人的管理や業務管理に精通した所長を配置するとともに、施設管理を担当する所長代理及び事業運営を担当する副所長を配置し、それぞれの職に必要な知識・経験を有する職員を配置する。また、自然体験活動や不登校対策事業では、5年以上の経験を有する者や有資格者の配置を行う。(常勤12名(所長1、所長代理・副所長2)、アルバイト等23名)
- 本社の事業部として指定管理部を設置して、自社が管理する他施設との連携を行うほか、複数の部署、施設が連携して施設運営のバックアップ体制を整えている。
- 業務を委託する場合は、施設の目的等を委託先と共有し、業務のチェック体制を確立して業務の質の向上に努める。
- 施設の設置目的等に基づいて、「ホスピタリティ」、「意識の共有(均質性)」、「向上心と相互協力」に重点を置き、各種研修やあらかじめ定めた行動規範に基づく日常の指導等により、職員の資質向上を図る。
- 職員の労働環境の向上等のため、「水曜日の定時退社」、「休暇取得奨励」、「有給休暇の確実取得」を実施し、適切なシフト管理や上司の声かけを行うことで長時間労働の抑制に努める。
- 職場のハラスメント対策として法令研修によりハラスメントについて周知徹底するほか、アンケート調査や人事担当者等による聞き取りや面談を行っている。

【コンプライアンス、社会貢献】

- 職員の雇用から就業、給与等業務に必要な諸規定を定めている。
- 法令遵守のため、職員に対して、文書管理、安全衛生管理、コンプライアンス等の研修を実施する。
- 別の施設で勤務する従業員に関して、令和4年5月18日付けで小田原労働基準監督署から是正勧告を受け、令和4年6月15日に是正を完了した。

- 南足柄市と「カーボンニュートラル・パートナーシップ協定」を締結しており、施設においてもこれに準じた取り組みを実行するなど、環境に配慮した運営を行う。
- 令和7年6月1日現在の障害者雇用状況は、労働者数77人に対し常用雇用障害者数1.5人で、実雇用率は1.95であり、法定雇用率に対し0.4不足であるため、障がい者が安心して働ける環境作りに取り組むなど障害者雇用を推進する。
- 障がい者への合理的配慮を行うとともに、「ボッチャ」の器具貸し出しや「バリアフリーキャンプ」等の事業実施、手話言語条例への対応として手話研修や筆談具の整備など、「ともに生きる社会かながわ憲章」の主旨を踏まえた取組を推進する。

【事故・不祥事への対応、個人情報保護】

- 過去の指定管理期間中に起きた情報漏えい事故（メールアドレス流失）を教訓として、運用規定を見直し、その後も業務環境の変化に応じて運用方法等を再考し、再発防止に努めている。

【これまでの実績】

- 株式会社アグサは、現在、4施設（足柄ふれあいの村、県立21世紀の森及び南足柄市2施設）の指定管理者として、指定管理業務を行っている。これまでに、どの自治体からも指定取消しを受けたことはない。

(2) 外部評価委員会の採点結果

大項目	小項目	評価の視点	配点	各委員による 仮採点結果					委員会としての 評価点
				A	B	C	D	E	
サービスの向上	指定管理者としての基本方針等	○指定管理業務全般を通じた団体等の総合的な運営方針、考え方 ○業務の一部を委託する場合の業務内容等 (注) 委託とは、工事の請負等を含め、指定管理者が業務の一部を外注する行為を指す。以下同じ。	5	4	4	4	4	4	4
	施設及び設備の維持管理に関する業務	○環境整備（施設内の樹木管理・除草、清掃・美化、保健衛生管理等）についての実施方針 ○維持修繕（施設・設備の維持管理業務、敷地内工作物の維持管理業務、備品等管理業務）についての実施方針 ○防災・防犯等の安全対策（自衛組織の編成及び訓練の実施、対応マニュアルの作成、夜間警備）についての実施方針	5	4	5	4	4	4	4

サービスの向上	自然体験活動の推進及びサービス向上のための取組等	①自然体験活動事業の実施方針及び学校教育における自然体験活動の推進 ○年間を通じより多くの利用を図るために実施する自然体験活動事業の実施方針、内容等 ○学校教育における自然体験活動の推進に向けた考え方及び支援の方策 (足柄ふれあいの村の場合には、不登校対策自然体験活動事業の実施を含む) ②サービスの向上や利用促進のための取組等 ○年間を通じより多くの利用を図るために行う広報・PR活動の内容等 ○サービス向上のために行う利用者ニーズ・苦情の把握及びその内容の事業等への反映の仕組み等 ○手話言語条例への対応 ○施設の特性をより効果的に活かすために行う自主事業の内容及び料金等 ○利用料金等の設定、減免の考え方	20	16	16	16	16	16	16
	日常時の安全管理及び緊急時の対応	○通常の指定管理業務を行う際の事故防止等の取組内容 ○事故・不祥事等の緊急事態が発生した場合や安全管理の妨げとなりうる事案を認知した際の対応方針 ○急病人等が生じた場合の対応(救急救命士等の配置、救命に関する職員研修等)	10	8	10	8	8	8	8
	地域との協力体制の構築等	○地域人材の活用、地域との協力体制の構築及びボランティア団体等の育成・連携の取組内容 ○地元企業への業務委託等による迅速かつきめ細かいサービスの提供に向けた取組内容	15	15	15	15	12	12	15
管理経費の節減等	節減努力等	$20 \times \frac{\text{「最低の提案額」と「積算価格から20\%節減した額」のうち、高い金額}}{\text{提案額（積算価格から20\%以上節減している場合は、積算価格から20\%節減した額）}}$	20	20					20

団体の業務遂行能力	人員配置及び業務委託の方針等	○指定期間を通じて効果的・効率的に指定管理業務を行うための人員配置等の状況 ○業務の一部を委託する場合の管理・指導体制の状況 ○指定期間を通じて安定して指定管理業務を行うための人材育成や職員採用の状況、労働時間短縮の取組や職場のハラスメント対策など労働環境の確保に係る取組状況	5	4	4	4	4	3	4
	財政的な能力	○安定した指定管理業務の実施を判断する指標としての団体等の経営状況、団体等の事業の継続性・安定性の度合い、団体等の事業の信頼性の度合い	5	3					3
	諸規程の整備	○指定管理業務を実施するために必要な団体等の企業倫理・諸規程の整備、施設設備の維持管理に関する法規や労働関係法規などの法令遵守の徹底に向けた取組の状況（労働条件審査の実施予定など施設職員に係る労働条件の確認の有無を含む）	5	4	4	4	4	3	4
	環境への配慮	○指定管理業務を行う際の環境への配慮の状況 ○再生可能エネルギー電力の利用に向けた取組							
	障がい者等への配慮	○法定雇用率の達成状況等、障害者雇用促進の考え方と実績 ○障害者差別解消法及び神奈川県当事者目線の障害福祉推進条例に基づく合理的配慮など、「ともに生きる社会かながわ憲章」の主旨を踏まえた取組についての考え方 ○手話言語条例への対応							
	社会貢献への取組	○社会貢献活動等、CSRの考え方と実績、SDGs（持続可能な開発目標）への取組							
	事故・不祥事への対応、個人情報保護	○募集開始の日から起算して過去3年間の重大な事故または不祥事の有無ならびに事故等があった場合の対応状況及び再発防止策構築状況 ○個人情報保護についての方針・体制、職員に対する教育・研修体制及び個人情報の取扱いの状況	5	4	4	4	4	3	4
	これまでの実績	○指定管理施設と類似の業務を行う施設等での管理実績の状況 ○県又は他の自治体における指定取消しの有無	5	5	5	5	4	5	5
合 計			100						87

(3) 評価講評

地元企業であることを活かし、自社が指定管理を行う近隣施設と直営施設との連携、地域との関係性を活かした他の企業との連携、地域人材の活用などが期待できる提案となっている。

施設内の環境整備について、自然環境を理解しており、薬剤を使わない害虫対策など、自然に配慮した取組は評価できる。

関東学院との連携協定は終了することだが、大学との連携という方向性は継続し、代替策について具体的な検討が進められており、評価できる。

不登校対策自然体験活動（きんたろうキャンプ）については、事業の目的や施設の役割を理解し、取り組む姿勢に工夫が感じられるほか、他の施設や機関との連携など、積極的な事業展開が評価できる。

財政的な能力については、自己資本比率は低いものの継続的な収益性は確保されており、改善傾向にあること、流動比率は一定水準以上が確保されていることから、業務遂行に必要な安定した経営基盤を有しているといえる。

学校利用の促進においては、コロナ禍による学校活動の休止による影響や、教職員の負担軽減という観点から、プログラムの直接指導等のより積極的な支援も取り入れてほしい。

総合的に判断して、指定管理者候補として適切と判断した。

7 議事概要（主要論点）

＜審査項目「利用促進のための取組、利用者への対応、利用料金」についての意見＞

（委員） 16/20点と評価したのは不登校対策自然体験活動事業について、専従職員の配置や研修参加、関係機関やボランティアとの連携等に関する具体的、積極的な支援策が示されていたが、学校教育の支援の方策などについてはやや具体性に欠けていたからだ。

（委員） 16/20点と評価したのは不登校対策自然体験活動事業について、他の施設や機関と連携した事業展開が評価できるが、学校利用への支援方策についてはより具体的に提案を聞きたかったからだ。

＜審査項目「事故防止等安全管理」についての意見＞

（委員） 10/10点と評価したのはこれまでの指定管理期間の経験を基に、自然界で起こりうる事故や災害等をよく把握し、対応策が示されているからだ。

＜審査項目「地域と連携した魅力ある施設づくり」についての意見＞

（委員） 15/15点と評価したのは長年にわたり地元企業としての活動実績があり、他の地元企業やボランティア団体との連携が示され、今後も期待ができるからだ。

愛川ふれあいの村

5 評価結果

外部評価委員会において厳正な評価を行った結果、次のとおりであった。

順位	団体名（所在地）	大項目別点数			合計点
		サービスの向上	管理経費の節減等	団体の業務遂行能力	
1	東急コミュニティー・国際自然大学校グループ（東京都世田谷区）	45	20	22	87

6 提案概要及び評価の内容

提案者	東急コミュニティー・国際自然大学校グループ
-----	-----------------------

(1) 提案の概要

（利用者サービスの向上について）

【指定管理業務実施にあたっての考え方、運営方針等】

- 利用者からの評価は高いが、利用者数は新型コロナウイルス感染症発生前の水準に戻っていないことから「ふれあいの機会」の創出による利用者数の拡大」を課題に設定し、「自然とのふれあい、仲間とのふれあい」をキーワードに ①愛川ふれあいの村の存在価値を高め、ファンを獲得 ②利用者の声と職員の質を大切にし、施設の魅力を向上 ③リスク管理を徹底し、安心・安全・快適な施設を追求 の3つの施設運営方針を掲げ、様々な取組を実施する。
- 業務の再委託については再委託先登録制度により品質を確保しつつ、積極的に県内企業を活用する。

【施設の維持管理】

- 利用者の印象を左右するエリア、利用頻度の高いエリアを「重点エリア」とし、これまでの指定管理の経験を活かして樹木管理・除草業務を実施し、利用者に安全で快適な環境を提供する。
- 植栽管理について、職員の日常点検や有資格者による定期的なチェックを行い危険な樹木は伐採等の対応を行う。
- 耐震工事が完了した後の体育館の改修済みの床面について体育館床板専用のメンテナンスを実施し、適切に管理する。
- 施設の不具合を抑制し、安全かつ安心して利用できる施設提供に努める。
- 電気工事士等の有資格者である職員を配置し、日常点検と修繕の一部自営化によりコスト縮減を図る。
- 利用者の声や劣化状況を踏まえて、積極的な修繕や、改修の提案を行う。
- ①施設特有のマニュアル ②グループが運営する他の指定管理施設のマニュアル ③代表団体東急コミュニティーの全社的なマニュアルの3つのマニュアルを活用して施設運営を行う。

【利用促進のための取組、利用者への対応、利用料金】

- 利用者が利用目的を達成するために、活用しやすい活動メニューを用意する。
- 幼児期から大人まで、発達段階に合わせたプログラムを設定する。

- 共生社会の実現に向けたインクルーシブ教育の一環として、新たなキャンプ事業を実施する。
- 学校利用に対して、担当職員を配置し、教職員の負担を減らす支援を行うとともに、学習指導要領に沿った活動の開発や、施設の安全管理の情報提供により、学校の教育活動の「ねらい」の達成を支援する。
- コロナ禍による学校の活動休止を踏まえ、学校及び市町村教育委員会へ働きかけ、モデルプランを提示するとともに、教職員を対象とした研修を提案する。
- 校外学習の多様な「ねらい」達成のため、施設外の体験学習施設の紹介や外部講師等による講習を実施する。
- 団体向けと個人向けの二つの視点で、訪問プログラムの実施や紙媒体の配布、外部予約サイトの活用、近隣イベントへの出展、SNSの活用など積極的に広報を行う。
- 条例改正後の上限額に合わせて料金を設定する。
- 食堂運営については類似施設で実績のある専門業者への委託による運営を行い、おいしさ、楽しさ、安心・安全のコンセプトを実現するための取組を行う。

【事故防止等安全管理】

- 「事故防止」と「緊急時対応」の2つの観点から施設の危機管理に取り組む。
- 安心して活動に参加できる環境作りのため、「セーフガーディング」を定め、理念と方針を明確に宣言している。
- 日本アウトドアネットワークと情報共有し、最新の事故事例等について職員間で情報共有し、事故防止に努める。
- 食堂運営委託先（予定）においてHACCP方式の衛生管理を行う。

【地域と連携した魅力ある施設づくり】

- 地域団体への指導員派遣の依頼や、愛川地区の広域避難所として協力し、地域と連携する。また県立高等学校と連携し、高校生ボランティアの受け入れや、アルバイト雇用を行う。
- 再委託先登録制度により品質を確保しつつ、地域企業への業務委託を積極的に行う。
- 修繕業務等で地元企業を積極的に活用し、県内企業への受注機会の確保・拡充を図る。

（管理経費の節減等について）

【節減努力等】

（5年間総額）

指定管理料の提案額	596,340千円
県の積算額	596,340千円
節減率	0%

（団体の業務遂行能力について）

【人的な能力、執行体制】

- グループの人的資源とネットワークを最大限活用し、事業運営の適正を備えた職員を安定配置するとともに人材の適切な循環と能力水準を維持する。
- 所長以下、「総務担当」と「事業担当」の2組織を形成し、それぞれに総務副所長、事業副所長を配置して運営を行い、自然体験活動事業には、専門資格を取得した者や、講習会受講者を配置する。

○ 外注管理マニュアルに沿って業務審査を行い再委託業務の品質を確保するほか、「パートナーシップ構築宣言」を公表し、適正価格での発注を順守する。
○ 職員全員が業務に関する研修等を受講し、スキルの向上に努める。
【財政的な能力】
○ 法令を遵守した内部会計監査・外部会計監査及び内部統制を実施している。
【コンプライアンス、社会貢献】
○ 「事業に関する法令」、「組織・取引に関する法令」、「雇用・労務に関する法令」の3分野に分け、各分野の法令を順守した適正な管理・運営を実施する。
○ 東急コミュニティーでは全従業員に毎年コンプライアンス研修を実施している。
○ 再生可能エネルギー電力100%のメニューでの契約に向けて、体制が整っている。
○ 令和6年6月1日現在の障害者雇用状況は、東急コミュニティーは、労働者数9,669人に対し常用雇用障害者数262人で、実雇用率は2.71であり、国際自然大学校では、労働者数79.5人に対し常用雇用障害者数2人で、実雇用率は2.52であり、いずれも達成している。
【事故・不祥事への対応、個人情報保護】
○ 個人情報保護方針を定め、個人情報保護のための体制構築と定期的な教育・研修を行うことで、職員全員に個人情報保護の重要性を認識させる。
○ 東急コミュニティーはプライバシーマークを保有している。
【これまでの実績】
○ 東急コミュニティー・国際自然大学校グループとして4件の体験学習施設の指定管理を行っており、これまでに指定の取り消しを受けたことはない。

(2) 外部評価委員会の採点結果

大項目	小項目	評価の視点	配点	各委員による 仮採点結果					委員会としての 評価点
				A	B	C	D	E	
サービスの向上	指定管理者としての基本方針等	○指定管理業務全般を通じた団体等の総合的な運営方針、考え方 ○業務の一部を委託する場合の業務内容等 (注) 委託とは、工事の請負等を含め、指定管理者が業務の一部を外注する行為を指す。以下同じ。	5	5	5	5	4	4	5
	施設及び設備の維持管理に関する業務	○環境整備（施設内の樹木管理・除草、清掃・美化、保健衛生管理等）についての実施方針 ○維持修繕（施設・設備の維持管理業務、敷地内工作物の維持管理業務、備品等管理業務）についての実施方針 ○防災・防犯等の安全対策（自衛組織の編成及び訓練の実施、対応マニュアルの作成、夜間警備）についての実施方針	5	5	5	4	4	4	4

サービスの向上	自然体験活動の推進及びサービス向上のための取組等	①自然体験活動事業の実施方針及び学校教育における自然体験活動の推進 ○年間を通じより多くの利用を図るために実施する自然体験活動事業の実施方針、内容等 ○学校教育における自然体験活動の推進に向けた考え方及び支援の方策 (足柄ふれあいの村の場合には、不登校対策自然体験活動事業の実施を含む) ②サービスの向上や利用促進のための取組等 ○年間を通じより多くの利用を図るために行う広報・PR活動の内容等 ○サービス向上のために行う利用者ニーズ・苦情の把握及びその内容の事業等への反映の仕組み等 ○手話言語条例への対応 ○施設の特性をより効果的に活かすために行う自主事業の内容及び料金等 ○利用料金等の設定、減免の考え方	20	20	16	16	16	16	16
	日常時の安全管理及び緊急時の対応	○通常の指定管理業務を行う際の事故防止等の取組内容 ○事故・不祥事等の緊急事態が発生した場合や安全管理の妨げとなりうる事案を認知した際の対応方針 ○急病人等が生じた場合の対応(救急救命士等の配置、救命に関する職員研修等)	10	8	8	10	8	8	8
	地域との協力体制の構築等	○地域人材の活用、地域との協力体制の構築及びボランティア団体等の育成・連携の取組内容 ○地元企業への業務委託等による迅速かつきめ細かいサービスの提供に向けた取組内容	15	12	15	12	12	12	12
管理経費の節減等	節減努力等	$20 \times \frac{\text{「最低の提案額」と「積算価格から20\%節減した額」のうち、高い金額}}{\text{提案額 (積算価格から20\%以上節減している場合は、積算価格から20\%節減した額)}}$	20	20					20

団体の業務遂行能力	人員配置及び業務委託の方針等	○指定期間を通じて効果的・効率的に指定管理業務を行うための人員配置等の状況 ○業務の一部を委託する場合の管理・指導体制の状況 ○指定期間を通じて安定して指定管理業務を行うための人材育成や職員採用の状況、労働時間短縮の取組や職場のハラスメント対策など労働環境の確保に係る取組状況	5	4	4	4	4	3	4
	財政的な能力	○安定した指定管理業務の実施を判断する指標としての団体等の経営状況、団体等の事業の継続性・安定性の度合い、団体等の事業の信頼性の度合い	5	5					5
	諸規程の整備	○指定管理業務を実施するために必要な団体等の企業倫理・諸規程の整備、施設設備の維持管理に関する法規や労働関係法規などの法令遵守の徹底に向けた取組の状況（労働条件審査の実施予定など施設職員に係る労働条件の確認の有無を含む）	5	4	4	4	4	4	4
	環境への配慮	○指定管理業務を行う際の環境への配慮の状況 ○再生可能エネルギー電力の利用に向けた取組							
	障がい者等への配慮	○法定雇用率の達成状況等、障害者雇用促進の考え方と実績 ○障害者差別解消法及び神奈川県当事者目線の障害福祉推進条例に基づく合理的配慮など、「ともに生きる社会かながわ憲章」の主旨を踏まえた取組についての考え方 ○手話言語条例への対応							
	社会貢献への取組	○社会貢献活動等、CSRの考え方と実績、SDGs（持続可能な開発目標）への取組							
	事故・不祥事への対応、個人情報保護	○募集開始の日から起算して過去3年間の重大な事故または不祥事の有無ならびに事故等があった場合の対応状況及び再発防止策構築状況 ○個人情報保護についての方針・体制、職員に対する教育・研修体制及び個人情報の取扱いの状況	5	4	4	4	4	4	4
	これまでの実績	○指定管理施設と類似の業務を行う施設等での管理実績の状況 ○県又は他の自治体における指定取消しの有無	5	5	5	5	5	5	5
合 計			100						87

(3) 評価講評

これまでの指定管理の実績や高い利用者満足度は評価できる。

利用者数の増加など今後の課題についての確にとらえており、新たなプログラムの開発や各年代を対象とした主催事業の拡充など、多くの具体的な新規事業が提案されており、評価できる。

学校利用に対しても、学校の立場に立った個別の支援やモデルプランの提示等、具体的な対策が提案されており、評価できる。

施設の維持管理についても十分な実績があり、職員による施設の修繕実績は外注費の節減につながっており、今後も期待ができる。

財政的な能力としては、財政状態は健全であり経営成績は堅調に推移していることから安定した経営基盤を有していることがうかがえる。

現在の施設の弱みを把握したうえで、グループの他の指定管理施設等で得たノウハウを活用した相乗効果が期待できる提案となっており、多くの施設の管理実績がある応募団体の強みが発揮されている。

総合的に判断して、指定管理者候補として適切と判断した。

7 議事概要（主要論点）

＜審査項目「利用促進のための取組、利用者への対応、利用料金」についての意見＞

（委員） 20/20点と評価したのは施設の特性・立地条件・周辺環境を踏まえた具体的なメニューが明示されており、既存のメニューのみならず新規メニューが積極的に提案されていたことに加え、学校教育の支援の方策として、各学校を担当する職員の配置、施設での研修、さらに訪問研修の実施や外部講師のサポート等具体的な支援策が示されていたからだ。

（委員） 16/20点と評価したのはすべての世代を対象とした事業提案がなされているからだが、特に発達段階に合わせたプログラムは興味深い。

（委員） 16/20点と評価したのは働き方改革等で学校行事の見直しが進む中で利用者数を増やすためには、利用の主体である児童・生徒だけでなく、行事を企画し、児童・生徒を引率する大人がまた利用したくなるような工夫が求められるところ、「ファン獲得」という重要な視点が示されているからだ。

＜審査項目「事故防止等安全管理」についての意見＞

（委員） 10/10点と評価したのは日本アウトドアネットワークとの情報共有を行うことに加え、「セーフガーディング」の方針を取り入れていることを高く評価したからだ。

＜審査項目「人的な能力、執行体制」についての意見＞

（委員） 4/5点と評価したのは現地スタッフの採用が評価できるからだ。なお、労務環境の状況について応募書類には具体的な取組の記載がなかったが、面接審査の中で年休取得の促進や長時間労働の抑制などの取組が確認できた。